

公開
頭撮り可

平成26年9月29日(月)
(照会先)
結核感染症課予防接種室
石田、平野(2377, 2383)
(代表) 03-5253-1111

第5回予防接種・ワクチン分科会の開催について

標記の会議を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

記

1. 日時 平成26年10月8日(水)14:00~16:00
2. 場所 厚生労働省 専用第22会議室(18階)
3. 議題
 - (1)北海道における日本脳炎の定期接種について
 - (2)報告事項
 - (3)その他

<募集要領>

- 傍聴申込方法

傍聴を希望する方は、別添の傍聴申込用紙に、傍聴希望者の「氏名」、「所属」、「所属」、「電話番号」、「ファックス番号」を記入の上、平成26年10月7日(火)10時までに、下記申込先宛てにファックスで申し込みください。
申込多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。
申し込みされた方は当方から特段の連絡がない場合、傍聴が可能です。
なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申込があった場合には、調整させていただく場合がございます。

<申込先>
 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館
 厚生労働省健康局結核感染症課予防接種室宛て
 FAX番号:03-3581-6251

- 傍聴される方への留意事項

会議の傍聴に当たっては、次の注意事項を厳守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

 - (1)入館に当たっては本人確認を行う場合がありますので、送付した傍聴申込書、写真付身分証明書(社員証や免許証など)を持参してください。
 - (2)事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
 - (3)携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
 - (4)写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などはできます。)。
 - (5)会議中に賛否の表明や拍手など、会議の妨げとならないよう静かにしてください。
 - (6)その他、分科会長と事務局職員の指示に従ってください。

- <傍聴される方からの発言について>
 - 今回、傍聴される方から発言することができます(5名程度)。発言を希望される方は傍聴申込時に合わせて御登録ください。
 - 発言時間等については分科会長の指示に基づき、下記の要領に基づき行われますので、遵守してください。
 - 過去に発言をされていない方を優先させて頂きます。
 - 発言を希望される方については10月3日(金)10時〆切とさせていただきます。

<傍聴について>

- ※ 会議の傍聴に当たっては、次の留意事項を厳守してください。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1)入館に当たっては本人確認を行う場合がありますので、送付した傍聴申込書、写真付身分証明書(社員証や免許証など)を持参してください。
- (2)事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- (3)携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (4)写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などはできます。)。
- (5)会議中に賛否の表明や拍手など、会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- (6)その他、分科会長と事務局職員の指示に従ってください。

<傍聴者からの発言を希望される方について>

- ※ 会議時の傍聴者の発言について、次の留意事項を同意・遵守の上、希望してください。
これらをお守りいただけない場合は、発言の中止や退場していただくことがあります。

- (1)傍聴者からの発言は、10分以内を予定しています。
- (2)今回の発言は、審議事項(今後予防接種に追加するワクチンについて)に関するもののみとし、それ以外の内容では採用されませんので御留意ください。

- (3) 発言のタイミングについては、分科会長が判断します。
- (4) 発言時間は1人当たり2分以内です。
- (5) 発言の際は、氏名・所属を明らかにしてください。
- (6) 発言時間を超過した場合 や発言要旨を大きく逸脱している、特定の主義・主張を目的とした内容であると判断された時は、その時点で打ち切ります。
- (7) 5名以上の希望があった場合は、抽選の上、決定します。
- (8) 発言できる方にのみ事前(一週間前程度)にお知らせいたします。
- (9) 会議で発言した内容は議事録に保存され、HP等公表資料に掲載されます。
- (10) 発言者は議事の提案・議決には参加できません。
- (11) 旅費及び謝金は支給しません。
- (12) その他、分科会長と事務局員の指示に従ってください。

[傍聴申込用紙\(PDF:77KB\)](#)

[発言を希望される方\(PDF:94KB\)](#)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.